令和7年10月29日原子力安全対策課(07-34) <10時資料配付>

高浜発電所2号機の新燃料輸送について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所2号機(加圧水型軽水炉;定格電気出力82.6万kW)は、本日、 新燃料集合体20体を受け入れた。

1. 輸送年月日

令和7年10月28日05時00分 三菱原子燃料株式会社 発

(茨城県那珂郡東海村)

令和7年10月29日05時29分 高浜発電所 着

2. 輸送数量等

新燃料集合体 20 体 輸 送 容 器 10 個

- 輸送物の種類
 A型核分裂性輸送物
- 4. 輸送方法
 陸上輸送

問い合わせ先(担当:飯尾)

内線2352・直通0776(20)0314

「輸送における安全性について」

1. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

2. 輸送容器の概要

型式; MFC-1型

形状;円筒形

寸法:全長約5m、外径約1m

重量;約4.2トン(輸送容器だけで約2.8トン)

材質;鋼鉄製

3. 輸送物の安全確認

本輸送物(A型核分裂性輸送物)については、別添に示す国の安全基準を満たすことを、原子力規制委員会により確認されたものである。

4. 輸送上の安全対策

輸送にあたっては、車両の積付け・標識等、輸送上の十分な安全対策を実施している。

なお、万一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防・警察・自治体および官庁等に連絡するとともに、適切な措置を取ることにしており、十分な安全対策が講じられることとなっている。

『A型核分裂性輸送物の安全基準』

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第 59 条に基づき国が定めている『A型核分裂性輸送物』に係わる技術上の基準の主なものは、以下のとおりである。

①線量当量率

表面で、 2 ミリシーベルト/時以下表面から 1 m離 1 me 2 me $2 \text{ m$

②表面密度限度

- α 線を放出する放射性物質の場合、 0. 4ベクレル/ cm^2 以下
- α 線を放出しない放射性物質の場合、4 ベクレル/ cm^2 以下

また、A型核分裂性輸送物の試験条件には、

①一般の試験条件

水の吹きつけ試験、自由落下試験、圧縮試験、貫通試験

②特別の試験条件

9 m 落下試験、棒上の1 m 落下試験、耐火試験、浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても容器の健全性を維持し、臨界の防止 を確保するよう、法令の基準値を満足することとなっている。